質問事項質問事項旨

出

田

1 「精華町国土強 靭化地域計画」に ついて

2番

国においては、大規模自然災害等に備えた国土全般にわたる強靭な国づくりに向け、国土強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、強くしなやかな国民生活の実現を図るために防災・減災等に資する国土強靭化法が公布、施行された。

 $\equiv$ 

郎

近年の異常気象による災害の激甚化や、南海トラフ地震等がそう遠くない将来に発生する可能性も指摘されるなか、これまでの想定を上回る災害リスクへの対応が求められている。

本町も従来の防災・減災対策への取り組みが急務であることから、「精華町国土強靭化計画」を策定し、いかなる災害が発生しても「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会が構築されるよう取り組んでいる。

その「精華町国土強靭化地域計画」は災害リスクや各地区等に応じて施設や住居の耐震化の確保等のハード面対策と、災害対応体制や避難体制の確保、防災訓錬・防災教育等ソフト面対策、の両面の組み合わせでの施策推進が基本方針となっている。

今回の一般質問については、ハード面対策について問う。

(1) 「京都府地震被害想定調査」では、生駒断層地震が発生した時、全壊2,700棟、半壊3,600棟が予想されていて、「南海トラフ地震」についても、今後30年以内の発生確率が70%~80%、最大震度が6強で、全壊280棟と予想されている。

「精華町建築物耐震改修促進計画」によると、精華町住宅の耐震化率は、平成29年84.4%、耐震不十分な住宅数1,969戸とあり、新築、建て替え等の推移を予想して、令和4年推計は耐震化率88.0%、耐震不十分な住宅数1,614戸と記載されている。

「精華町建築物耐震改修促進計画」には、減災を含めた幅広い耐震化対策を施した住宅を推進するとあるが、精華町の住宅の耐震化についての状況と、耐震化推進の取り組みについて問う。

- ① 住宅の耐震化の進捗と耐震が不十分な住宅戸数は。
- ② 住宅の耐震化推進の取り組みは。
- (2) 「精華町国土強靱化地域計画」には、「大規模地震による市 街地火災からの避難者の生命を守るため、空き家を含めた既存 建築物の耐震化や建替えを促進する。」とあるが空き家に関し

て、空き家の状況把握とその対策について問う。

- ① 「特定空き家」(そのまま放置すれば、保安上危険、衛生上有害、周辺景観を損なう、周辺の生活環境の保全のため不適切)は精華町内に存在するのか。
- ② 空き家問題の解決にどう取り組んでいるのか。
- (3)公共施設の耐震化率については、おおむね100%を維持されているようだが、地区集会所については、令和元年耐震化率78%となっている。

今後の耐震化の取り組みを問う。

(4) ライフライン設備の耐震化の整備として、上下水道に係る管路や給水・貯水施設の耐震化について、現状と今後について問う。

### 2 くるりんバスを 含む町内交通のあ り方について

全国的に地方自治体の高齢化は必然の状況の中、精華町も同様の 状況の中で、地域の公共交通の重要性はますます高まっている。

精華町のくるりんバスの問題や、デマンド交通の実証実験の検討 内容も含め、いつどのように、利便性の高い町内公共交通が確立さ れるのか問う。

### 3 交通安全対策に ついて(町道菱田 ・菅井線と狛田東 線交差点の信号機 設置の件)

令和3年9月の一般質問でも質問いたしました件でありますが、 この箇所の信号機の件につきましては、町道僧坊・前川線の開通を 機に設置要望していくとの答弁であった。

町道僧坊・前川線の開通が、昨年9月予定が本年1月23日に完了しております。また、本年には、近鉄狛田駅東側に商業施設が完成予定となっており、商業施設への買い物客や商業運搬トラックの出入りが増加し、当該交差点の交通量増加は必然である。

早期の信号機設置に、いつ関係機関に要望するのかを問う。

	質	問		要		
1 (	0番 村	田	周	子		
1 本町の防災について	近年の気候変動に伴い、今まで経験しなかった災害が日本中に発生しています。災害の発生を完全に防ぐことは困難です。したがって、災害の被害を最小限にして、迅速な復興・復旧につなげるため総合的な防災対策が必要なことはいうまでもありません。本町においても災害対策基本法に基づき総合的な対策を行う「精華町地域防災計画」に基づき、「避難行動計画」が策定中です。また、平成23年8月、国土交通省近畿地方整備局作成「マイ防災マップ・マイ防災プラン作成の手引き〜安全な避難のために〜」に基づき、東畑地区、狛田地区では、行政が後押しし、住民主体の「マイ防災マップ」の作成が始まっています。そこで、本町での今後の防災に関する計画の策定予定と住民の防災に関する取り組み状況についてお伺いします。 (1)本町での今後の防災に関する計画の策定予定と住民の防災に関する取り組み状況について ① 「マイ防災マップ」作成の目的は。 ② 風水害時の「避難行動計画」と「マイ防災マップ」の関係は。 ③ 要支援者の「避難行動計画」は。					
	精華台小学校が大型 型複合遊具1基、滑 1基でした。	きの撤時、複り学   固(5)な具子で北遊まの   で に に に に に に に に に に に に に に に に に に	遊を定、下具ま、 恵川の去の町校基ブーで 使定	名しいの・ ラ き つ b で か で 各 山 東 ン な に 設 で た 設 で ま で ま で ま で ま で か か か か か か か か か か か	医数や危険な遊具は何 のかを質問しました 引いします。 学校での使用できない 学校が登り棒各1基、 学校は4基あり、大 基、ジャングルジム 里・危険な遊具の撤 が遊び」(文部科学省 は児童の発達段階、利	

また、小学校学習指導要領 第9節体育「B 器械・器具を使っての遊び (1)次の運動を楽しく行い、その動きができるようにする ア 固定施設を使った運動遊びでは、登り下りや懸垂移行、渡り歩きや飛び下りをすること」が記載されています。

そこで本町の屋外固定施設(遊具)についてお伺いします。

(1) 各小学校の使用できる屋外固定施設(遊具)の名称と基数は。

### 質 問 要 旨

#### 20番

### 内 海 富久子

# 1 孤独、孤立対策 について

(1) 不安を抱える「女性の居場所」について

公明党は女性の活躍を広げ、多様性が尊重される社会をめざして、コロナ禍においては、女性委員会が昨年、一昨年と全国で計250回を超えるウイメンズトークを開催し、苦闘する女性の声を聴き、生理用品の無償提供などの実現に結び付けてきました。特に「女性の経済的な自立」が何よりも重要であり、働く場を確保し、新しい働き方を実現することを提案しています。昨年6月、私の一般質問において、生理の貧困の観点で「地域女性活躍推進交付金」を活用し、女性の孤独、孤立で不安を抱える方々へ様々な支援につながるよう、窓口のきめ細やかな配慮の対応と本来の目的に沿った取組の継続を求めましたが、その後の進捗と今後の取り組みを伺う。

(2) 「断らない相談体制」のさらなる充実を。

コロナ禍で顕在化・深刻化している。10代・20代の自殺者数は20年度に約2割増加し、児童生徒の自殺者数も過去最多を更新した。ヤングケアラーをはじめ、当事者の立場に立った、きめ細かな支援が不可欠です。

すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う 地域共生社会の実現に向けて、高齢者、障害者、子ども、女性 、若者など生活困窮者の自立支援、ひきこもり支援、就労など 自立した生活の実現と暮らしの安心を確保するために、複合化 する課題を抱える世帯の悩み相談に対し、属性を問わない相談 支援や適切な支援につなげることが期待されている、重層的支 援体制の機能強化が必要である。今後の取り組みを伺う。

- ① 相談状況は。
- ② 社協と福祉、教育など関係課とのワンストップ対応での連携体制は。

#### 2 子ども・子育て 支援のさらなる充 実について

コロナ感染が長期化している中で、生活、先行きへの不安などで 少子化がさらに進んでいる。安心して子供を産み、育てられる環境 づくりが重要である。子育てに不安を抱える保護者の増加、児童虐 待等の子どもの権利を脅かす事件の増加等、子ども・子育てをめぐ る課題は複雑化・多様化しており、社会全体で子ども・子育て支援 を推進していくことが強く求められています。本町は「子どもを守 る町宣言」の観点から、様々な施策を展開されています。国では、 母子保健に関する各種健診に必要な備品(屈折検査機器等)の整備や育児サポーター派遣など、地域の実情に応じた母子保健対策の強化を図るための事業が創設されます。本町においても、子ども・子育て支援計画の「母子保健・医療」の「妊娠期前・妊娠期から子育てまで切れ目のない支援体制」のさらなる充実を求め、これまで、一般質問で提案してきた、次の施策について、その後の検討と今後の取り組みを伺う。

- (1) 母子に対して心身のケアや家事・育児支援について
- (2) オンライン相談や健診にオンライン実施やSNSを活用した オンライン相談の実施

### 不育症・不妊症 治療の充実につい て

国は、令和4年4月から不妊治療の保険適用が実施されます。晩婚化で社会的な課題となってくるのが少子化だ。結婚時の女性の年齢が31歳を超えると出生児数が30歳以下の2.06人から1.56人となる。子どもがいない夫婦の割合は6.2%と、この20年間で3%も上昇した。このうち、不妊治療を受けている夫婦は5.5組に1組に達している。

子どもを望んでいるのに授からない実態がある。望む人が不妊治療を受けられるようにと公明党はこれまで数十万円もかかることがある体外受精や顕微授精への保険適用に一貫して取り組んできました。4月から人工授精(年齢制限なし)、体外受精、顕微授精(女性43歳未満、最大6回まで)に保険が適用される。本町として、府と連携した今後の対応を伺う。

- (1) 不妊症・不育症の方への相談支援の充実
- (2) 性と健康の相談窓口の充実

### 質 問 要 旨

### 9番 松田 孝枝

### 1 気候変動危機への対応策について

今、各国から気象変動に伴う大規模災害が報告されている。アマ ゾンやインドネシア・オーストラリアの森林火災、フランス、パキ スタンでの記録的な熱波、日本でもたびたび大型台風に見舞われて いる。

昨年10月~11月に開催されたCOP26(国連気候変動枠組条約第26回締約国会議)では、気候変動の悪影響を回避するのに必要な水準に至るためには、今から10年間の取り組みが必要で「決定的な10年間」とし、気温上昇を1.5℃以内に抑えることで合意した。

現在、地球はすでに産業革以前比1. 1  $\mathbb{C}$ 以上上昇しておりこの目標を達成するためには2010年比で45 %削減することが必要だと言われている。

政府は削減目標を42%とし石炭火力に固執し原発再稼働推進の立場であり、国際的にも評価は低い。

しかしながら、国内外で、この危機感を共有しようと「気候危機」や「気候非常事態」を宣言する国や団体が増え国内自治体や団体でも「宣言」は、増えている。さらに、気候変動は単なる「環境問題」ではなく、人権、貧困、格差、性による不平等など社会問題につながっているという点で「気候正義」という考え方が、多くの若者たちを勇気づけ世界中に広がりつつある。

府内では、京都市議会が「決議」をあげ2050年度までに、ゼロ・カーボンを目ざすとしている。また、京都府も地球温暖化対策推進計画を見直し、計画年次を令和3年度~令和12年度とし温室効果ガス排出量を40%削減するとの決意を示した。

本町議会は、昨年12月会議において、国へ「気候変動を打開するための有効な対策を求める意見書」を提出した。

本町では、令和2年3月に「精華町第2次環境基本計画」が策定されたが、COP26やこの間の国・府の気候変動危機に対する動きを反映したものとはなっていない。

少なくとも、国・府が目標とする2030年までの削減目標に見 合った具体的指標と計画が必要である。

気候変動危機への基本的認識と今後の進め方について問う。

# 2 地域コミュニティーについて

長引くコロナ禍で、自治会活動もままならない状況が続いているが、高齢化が進む中で地域コミュニティーの充実と活性化は、ます

ます重要である。

高齢者や障害のある方も利用しやすい自治会集会所のあり方が問われている。また、バリアフリー化と合わせて、現行のコミュニティーホールの管理運営も地域コミュニティーを構築する上で利活用しやすい在り方が求められている。次の2点について合わせて問う。

- (1) 集会所のバリアフリー化の現状と今後の進め方。
- (2) 高齢者サロンなどから、光台コミュニティーホールの予約が 取れないとの声がある。管理・運用面での改善は求められない か。

### 3 ICT教育について

12月会議の一般質問で学校のICT教育支援員の各校配置を求めた。現行の2名配置で充足しているとの答弁であった。しかし、年明けから新型コロナウィルスオミクロン株の感染拡大が大きく広がり、とりわけ10歳代前後の若年層への感染が特徴的と言われている。

学校現場での対応や対策などについての相当な苦慮があり、配慮が求められたものと拝察するところである。

昨年来、これらの社会情勢や教育環境を見通して、前倒し実施を されたのが、遠隔授業を可能にするタブレット端末の全児童・生徒 への配布であったが、他のICT教育環境の整備は後追いとなり、 十分に活用できない状況ではないかと推測する。

とりわけ、日々の通常教育の中でも多忙を極める教員にとっては、 さらなる負担が求められる。

学級閉鎖・学年閉鎖・臨時休校などが報告されているが、中には 感染不安から子どもを登校させない選択をする保護者の声も聞く。 次の2点について問う。

- (1) 現時点でのタブレット端末の利活用状況と遠隔授業の円滑な実施に向けての課題認識を問う。
- (2) ICT教育支援員の各校配置を求める。

					質	質問順 (	(5)
質問事項		質	問	要	目		
	6番	青	木	敏			
1「いこいの家」について	1 つから、そのでは、これでといいでは、これでは、一つでといいでは、これでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つ	のに感の管地金間建ミ2社あ8とせしあならいこ、りので元か神年使一確が家理元で区設ュつ務る9かんたるいたのい協、か町にら社ほ用般認あにしに建民さニあ所と条ら。とこ。め家の定町。か建町社どは質もるつて譲設のれテるのかに当事かと、て」家書は工らてに務前し	「問せ、ハハ渡し福、イ理看使つ然実はは「問は」は工事のて譲听かてでず以てるさて利昭一由板用い認上一認「う初が、事代資も渡でらい」、に下は行れい厚和活はをもて知見切知」。め地西発金金らさは社な直答は、政たる生5動、設なはさてなし」が元部注は補っれな務い「近弁気地財との施6に神置い、れいいて」らに塵業全助たたい所と	のさに区産いで設年使社さ旨設てた。い 地譲埃務額はと記のの言これな集でう、とに用のれは置いだ る 元渡組、がな考録か看わとてる会あ認町し供さ敷て確、るけ が 所さ合代祝いえ、。板れでい答所る識建て用れ地い認立。れ 、 有れと金園、る記 がてはる弁の。は物打開て内るし地機ば 社 でた北の弾協が載 あも	が 大 で で で で で で で で で で で で で	覚っこ るターる折 伸の施 わ ののた民塵 あ しゅつで 関 。一 のと 社機設 れ こ取だ生埃 る て得い す のの でし 敷能に て とりけ安組 の いでう る 補 、て 地は何 い で決で定合 かるき	() () () () () () () () () () () () () (
					こは外されてい 目していない。		-

いたのに、なぜ今になって外したのか。

③ 「いこいの家」は地区集会所として登録されているのに、 情報公開では集会所運営補助金交付の書類は「公文書不存在」とのこと。支払命令書には他の自治会と一緒に同額が「集 会所管理事業」の委託費として支払われている。申請書類が 不存在なのになぜこの事業、委託料で支払われているのか。 2 「農事作業所」 について 同様に気になる答弁の抜粋である。 ・ 北稲農事作業所も農事作業所の設置及び管理に関する条例で 町が管理する行政財産である。 ・ 建設について地元との協定書はない。

- ・ 農事作業所については昭和47年に供用を開始された。過去 から農事作業と併せて地域コミュニティーの拠点として活用さ れ、実質的な集会所として使用されてきた。
- ・ 近年農事作業としての利用がなく、老朽化により集会所として建て替えることになった。
- ・ (増築された)建物の詳細自体は確認できておりませんので、 答弁は控える。農事作業所の部分と理解している。
- (1) 農事作業所は町の所有なのか。
- (2) 増築された部分について
  - ① 何の建物なのか、また、建てられた経緯などを問う。
  - ② 解体工事をする前に建物の所有者の確認はしなかったのか。
  - ③ 現在も個人名で登記されていれば、固定資産税が必要と考えるが、徴収はされているのか。

# 3 分担金減免要綱 について

- (1)答弁で、「地区集会所の分担金減免要綱は、あくまでも旧耐 震基準の集会所に係る建て替えを目的としていて、基本的には 昭和56年以前の7集会所が対象となる。自治会長懇談会でそ う説明したと認識しているが、町の思いと違った内容で積立計 画が立てられていることも事実で、改めて周知したいとのこと 」であるが、あらためて何をどう周知するのか。
  - (2) 地区住民と自治会等は同じとの説明だが、昔はそうだったのかと理解できるが、現在の北稲の世帯数と自治会等世帯数は。

#### 4 集会所等管理委 託契約書について

この委託契約書は、情報公開での前記の「公文書不存在」の代わりに出てきたものである。初めて存在を知った、以下を問う。

- (1) この委託契約書の根拠となる条例や規則はあるのか。
- (2) この委託契約書はいつからあるのか。
- (3) 設置の目的がほとんど同じである東区農事作業所と北稲農事 作業所と東畑農事作業所の違いは何なのか。東区農事作業所に は農業費から補助金が支払われている。

ı	 	 	
I			
ı			

### 質 問 要 旨

18番

坪 井 久 行

1 中学校給食の実施に備えて

歴史的には、2011年9月定例会で「町立中学校完全給食実施を求める決議」を全会一致で議決して以降、本議会でも理想的な中学校給食を求めて、先進自治体での研修や本議会での質疑を重ね、また、行政にあっても、懸案の財政問題の検討をする中で、再来年2023年度に中学校給食の実施を迎えることに至ったのは、子どもの幸せを願う保護者にとっても、感慨深いものがある。私は、本町の小学校給食の原則である「自校直営方式」が子どもたちの健康を守り、地域の農業と結びつき、栄養職員と調理職員の協力協同、保護者との連携を発揮するためには、最高の形態と深く確信するものではあるが、「一刻も早く実施を」という保護者の皆さんの願いに応えるために、とりあえず「センター民間委託方式」を受け入れた上で、その方式での実施について、心配される点と、この間の議論の中での行政の答弁や、2018年3月の「町学校給食基本構想」に基づき、中学校給食実施に備えて、総括的に見解を伺う。

- (1) センター方式で心配される点と対策について
  - ① 「生徒と調理員との顔の見える関係」を築けるのが、これまでの「自校方式」の長所であるが、行政は、センター方式でもそれは可能として、「職場体験、給食センターに調理場を見学できるスペースの確保」(基本方針③)などを挙げているが、これら以外にも、栄養士や調理員等との語る会、栄養士・調理室便りなど、生徒との直接交流できるような工夫はできないか。
  - ② 「地元農産物や地域の伝統食などの活用」というのも、「自校方式」の長所であったが、行政は「『食育の観点からの学校給食』として、旬の食材を使用して季節感を出したメニューの提供、古くから伝わる地域の伝統食(おばんざい等)や行事食の提供、食文化に関する情報発信」(基本方針①)を挙げている。センター方式でも、どのように構想されているか。
  - ③ 「アレルギー対応が大規模なセンター方式で可能か」という疑問に対して、行政は「それは可能」として、「アレルギー対応食を作る(専用コーナーで作り、専用コンテナで配送する)こと、対応マニュアルの作成などを答弁している。代替食の検討は。
  - ④ 「センターからの長時間配送で食事内容が適温で食べられ

- ないのでは」という疑問にたいして、行政は「短時間配送する」「保温器を使う」等と答弁しているが、その具体策は。 配送時間の見通し、保温器を備えた配送車両は何台確保か。
- ⑤ 「センター方式は、衛生面で、万一食中毒が発生した場合、 食事数が多いため、被害が大きいのでは」という不安の声に 対して、基本方針②では、「給食調理場のドライシステム導 入や汚染・非汚染区域を明確に区分けするなど『学校給食衛 生管理の基準』(文部科学省)に基づく整備するとしている が、具体策は。
- ⑥ 「各校独自の事情による短縮授業や学級・学年・学校閉鎖 へのセンター方式での対応は難しいのでは」という声に対し ての対応は。
- ⑦ 「中学校給食実施にあたって、昼休みの時間が短くなる」 という問題に対して、時間割の検討はされているか。
- ⑧ 「給食に伴う教職員負担の軽減のために配膳員の確保」や 「配膳室の位置の検討」が議員の一般質問で提起されている が、検討は。
- ⑨ 「給食配膳用リフトの設置を」という議員の一般質問に対して、「考えない」という答弁をしているが、現時点ではどうか。
- ⑩ 「学校給食は食事文化であり、衛生的な環境での食事を」と、学校関係者から声が出ている。そういう意味では、チョークの粉が舞い、諸道具でごたごたしている普通教室ではなく、食堂での食事が望ましいが、食堂が整備されていないもとでは、空き教室の可能な限りでの交代活用などを検討したらどうか。
- ① 「センターは一種の工場であり、周辺交通や騒音、異臭などの周辺への影響が考えられる」という不安がある。近接の幼稚園への影響を考えた対策は。
- ② 少子高齢化を見据え、施設の将来的な縮減・転用をどう考えるか。
- (2) 民間委託方式で心配される点と対策について
  - ① 偽装請負禁止により、栄養職員が委託企業の調理員への直接指導が禁じられているが、栄養職員と調理員との連携は。
  - ② 民間委託においては、食材原料費の値上がりに伴う給食費の値上げや、技術の質の確保が難しい、と指摘されている。 対応は。
  - ③ 災害時の対応として、基本方針④では、防災センターの機能(応急給食の提供、備蓄機能を有する)を定めているが、 人員確保の見通し、民間委託業者の果たす役割は。

# 2 狛田地域の交通 安全対策について

この度、僧坊前川線が府道に開通し、今後の狛田東線の交通量の増加が見込まれる。以前、農免道路と狛田東線との交差点、および僧坊前川線と府道との交差点、それぞれへの信号機の設置をという質問に対して、「開通後、状況を見て検討する」という答弁だったが、開通した現在、住民の命の安全のため、府に対して、信号機の設置を強く求められたい。また、狛田東線の中間に横断歩道が1か所しかなく、公園利用者のためにも増設を。見解を伺う。

### 質 問 要 旨

#### 8番

### 竹川塘晴

1 生理用品を女子 トイレとりわけ小 学校の女子トイレ に設置することに ついて

昨年12月会議では小学校の女子トイレに生理用品を設置するこ とについて「伝え方や設置の方法などもさらなる研究が必要である 」という答弁でした。残念ながら今の日本の性教育には科学的知識 も人権の視点も欠けています。性教育は人間の尊厳に気付かせ、自 己肯定感を育て、人間の平等・同等を学ぶ人間回復の教育だといわ れています。互いの性を尊重する人間関係を築くために、科学的で 包括的な性教育が必要です。2009年にユネスコが提唱した『包 括的性教育』という概念は国際的に広く認知・推進されています。 性に関する知識やスキルだけでなく、人権やジェンダー平等、多様 性、幸福を学ぶための重要な概念です。「女子トイレに生理用品の 設置を」という取り組みは短い期間で国内・国外でも大きな運動と なり、大きな成果が生まれていますが、この取り組みの拠点は学校 です。学校での性教育に発展的に結びついていくものです。性教育 は5歳からが望ましいとするのが国際基準になっています。このこ とから、小学校での女子トイレへの生理用品の設置が大切になって きます。設置するという決断から性教育がスタートします。そこで、 以下のことを伺います。

- (1) 「伝え方や設置の方法などもさらなる研究が必要である」と 答弁されましたが、どのように進んでいますか。
- (2) この取り組みには、多額の予算が必要ではないというのが、 教訓です。やろうと思えばできる取り組みです。中学校での設 置のように、まずはモデル校を作ってみるという考えはありま すか。

### 2 女性管理職員の 割合の向上につい て

現在の管理的地位にある女性職員の全国の市町村の達成状況は17%超です。本町では徐々に上昇傾向にあるとはいえ、令和2年で16.7%、全国平均にまだ達していません。女性管理職員の割合の向上がなかなか進まないことについては単純ではない問題があります。根底にはジェンダー平等の課題があります。2016年に日本でも女性活躍推進法が施行され、今年からは法が改正され、従業員101名以上の企業について、女性が働きやすい環境づくりを行うよう義務付けられました。一方で男女平等度を示すジェンダーギャップ指数で日本は156か国中120位。主要7か国(G7)の中でも圧倒的に最下位です。その大きな要因が政治分野と経済分野です。女性の管理的職業従事者では115位です。住民福祉の向上、

住んでよかった魅力ある精華町にする上では、まさに女性の視点が 重要であり、女性管理職比率を高めることは緊急の課題になってい ます。比率を上げるには男女ともに仕事と家庭との両立を保障する ための細かい支援が必要です。管理職になりたくてもなれない環境 を少しずつでも改善しなくてはなりません。改善の取り組みは、一 般論では進みません。具体的な、目に見える取り組みでないと進み ません。そこで伺います。

- (1) 講演会の開催などをされましたが、具体的にどのような取り組みをしてきましたか。
- (2) 女性リーダー研修会や女性交流会、勉強会などを企画・開催 するためには比率の向上を目的としたチームを作る必要がある と思いますが、どのように検討していますか。

# 3 農業問題とりわけ後継者の育成と 有害鳥獣問題について

#### (1)後継者の育成について

昨年の12月会議では、「2015年から2020年までの5年間で精華町の農業従事者数は795人から585人と210人減少し、主な要因は高齢化により離農が進んだもの」との答弁でした。この5年間で26%以上の減少という驚くべき数字でした。農業問題とりわけ深刻な後継者不足に対して積極的ではないと言わざるを得ません。農業問題の根本は人の問題であり、育成は深刻な問題です。国や府待ちではなく、町独自の具体的な施策が今どうしても必要です。精華町農業委員会も1月12日、議会に要望書を出され、新規就農者への支援助成の創設を要望されています。そこで伺います。

- ① 農業に従事したい若者は増えています。新規就農を希望する人への具体的な支援策、取り組みは何ですか。
- (2) 有害鳥獣問題について

現在、全国的にも、また相楽郡東部でも有害鳥獣被害は深刻です。本町でも陸上自衛隊施設をはじめイノシシやサルが繁殖し、農作物に被害が及んでいます。有害獣問題の深刻さがあまりにも知られていない現状があり、早期に取り組む必要があります。根本解決の1つには農業をきちんと再生させることであることも指摘しておきます。

- ① 現在の本町における、イノシシ及びサルの頭数、これまで に捕獲してきた頭数は何頭ですか。
- ② オリによる捕獲を続けていくと思われますが、電気柵や金網による防除を考えていますか、その他の対策方法を考えていますか。

### 質 問 要 旨

### 1番 大 野 翠

1 バリアフリート イレについて

我が町には、「精華町やさしいまちづくり整備指針」があります。 「やさしいまちづくり」とは、年齢、性別、障害の有無などに関わりなく、すべての人が安心して快適に生活できる条件づくりとして、 施設や交通機関等のバリアフリー化において、利用者の焦点に立った整備や取り組みを進めるものであります。

バリアフリー法は、高齢者や障害者が負担なく移動できるように 街や建物のバリアフリー化を促進する目的で、病院やデパートなど 不特定多数の人が利用する建物を対象とする「高齢者、身体障害者 等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」(「 ハートビル法」)と鉄道やバスなどの公共交通機関を対象とする「 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑の促進 に関する法律」(「交通バリアフリー法」)を統合し、2006年 12月に施行されました。そしてその一部が改正され、令和3年4 月1日に施行されました。

本町には、「精華町やさしいまちづくり整備指針」のほかに、バリアフリー法を踏まえ、高齢者、障害者等が安全・安心かつ快適に移動できる環境づくりを目指し、鉄道駅などの生活関連施設を含む地区において新たに重点整備地区を設定するとともに本町のバリアフリー化の方針を示す「精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想」を2020年3月に策定しています。

国土交通省の「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建設 設計標準(適切な設計情報等を提供するバリアフリー設計のガイド ラインとして定めたもの)」の車椅子使用者用便房のところには、

「排泄介助が必要な障害者(児)の脱衣・おむつ交換等に配慮し、1以上の車椅子使用者用便房は大型ベッド付きとし、異性による介助に配慮し男女が共用できる位置に設ける。」「『車椅子使用者用便房』の計画・設計においては近年、介助を要する肢体不自由者(児)等の社会参加や外出等の機会を促進するため、ベッド上での着脱衣やおむつ交換・排泄(自己導尿等)のための大型ベッドの設置や、介助者の動作等の実態に即した広さのある便所・便房が求められていることに留意する必要がある。」とあります。

私は一般質問において、今まで「生理の貧困」についてのべてきました。その中で、身体障害者の方々が、バリアフリートイレの中にユニバーサルシート(大型ベッド・大人用ベッド)を設置してほしいという声が多くあるということを知りました。ベビーシートや

オストメイトが設置されているトイレは全国的に増えてきましたが、 ユニバーサルシートはどうでしょうか。大きな商業施設において、 見かけることはありますが、駅のトイレに設置されているところは どれだけあるでしょうか。そして、バリアフリートイレは、高齢者、 障害者の方以外にも、怪我をされた方、ベビーカーの方など様々な 方が利用されています。「バリアフリートイレ」について精華町が 考えている中に、ユニバーサルシートの設置は考えていますか。ま た、町長は高齢者や障害者に対する理解を深めるための「心のバリ アフリー」の推進を掲げておられますが、ユニバーサルシートが必 要な方がおられるということについて、町としてどのような考えを お持ちかを伺います。

# 2 光台1号線周辺 の道路交通について

光台1丁目周辺には、精華大通りのほかに、1本中へ入りますと、 光台1号線、光台2号線、美濃谷幹線という町の道路があります。 光台1丁目付近は、まもなく商業施設がオープンします。けいは んなプラザの裏側では、企業の大きな建物が建設されているところ です。

交通量について、町としてどのような調査を行っておられますか。 今後、商業施設や建設中の企業がオープンした場合、今より交通量 の増加が見込まれると思いますが、町としてどのようにお考えかを 伺います。

#### 質問事項 晳 旨 間 要 喜 15番 森 久 田 東畑地域の府道では、生駒方面からの交通量が多く、地元の車が 1 集落内の道路の それなりの速度で走っていても、狭い府道で追い越しをかけて走り 安全対策について さる事から、児童・生徒の安全が脅かされている状況である。 また、「ツアー・オブ・ジャパン」京都ステージ開催以降、自転 車の走行も多く特に土・日曜日は目を見張るぐらい走っている。そ れも性能がいいのか、車の速度なみに走っており、危険極まりない 状況である。 その様な中、早期に府道のバイパスの整備が望まれるが、令和4 年度の施政方針でも述べられているように、光台地区からの精華大 通りの延伸が途中で止まっているが、早く事業化にもっていくのが、 活力あふれる魅力ある学研都市のまちづくりであると思います。 また、学研都市のイメージアップになり人流の活性化にもつながる と思う。 当面の安全対策として、地域の役員が警察署まで出向き何らかの 手立てを講じていただけるように要望もしてきている状態である。 そこで、このような現状の中で、学研クラスター間を結ぶ連絡道 路と府道のバイパス整備について、町としての基本認識と今後の展 開をどのように考えているのか伺う。

### 質問事項 質 問 要 旨

### 3番 植山 米一

1 町南西部に消防 署出張所の設置に ついて 消防署は緊急時の住民の生命と財産を守る最前線に当たる機関ですが、町南西部の桜が丘や光台など旧山田荘地域に通報から6分程度で到達できるか心もとなく思っています。私は2010年に同様の質問をさせていただきましたが、消防署の設置基準(人口4万人未満は1署)に満たないことに加えて、相楽中部消防組合との相互応援協定により木津川市兜台にある木津西出張所からも駆け付けられるということで本町消防署の出張所設置は考えていないということでした。

ところが相楽中部消防組合消防本部の新庁舎が令和7年度に城山 台に竣工することに伴い、兜台の出張所は廃止されると聞き及んで います。住民の不安も広がりつつありますので、出張所の設置を再 考していただけるか、お伺いします。

2 農業問題とりわけ耕作放棄農地について

いわゆる農業問題については、議会においてもこれまで、農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休荒廃農地の増加、有害鳥獣の被害など様々な角度から議論がされてまいりました。また、昨年12月には町議会として国に対し「コロナ禍における米価下落の影響の改善を求める意見書」を提出し、過剰在庫を生じさせないよう販路開拓や米の消費拡大を図る対策を要望しました。また、この1月には農業委員会から議会に対し、水稲栽培への補助金の創設をはじめ5項目の要望を受けたところであります。

本町の農地を見ました場合、一筆が数十アールあって耕地整理されたような田畑はそう多くはありません。従って農家といっても先祖伝来の農地を何とか維持管理している第2種兼業農家が大半であります。その方々が高齢化していき後を継ぐ者がいなくなると、耕作放棄農地が増えていくのは目に見えています。除草や耕うんにより管理されている場合はよいとしても、荒廃した耕作放棄農地は、景観上の問題だけではなく、雑草や害虫が周辺に悪影響をもたらし、ゴミの不法投棄を誘い、放火の心配もあります。

つきましては、この問題について、何点かお伺いします。

(1) 本町の農地の総面積とそのうちの荒廃した耕作放棄農地の割合。併せて10年前との比較。

ただし、地目は農地とはいえ山間部の機械も入らない棚田のようなところは荒廃も致し方ないと思うが、統計はあるのか。

(2) 本町には「あき地の管理の適正化に関する条例」が制定され

ていますが、宅地のみならず荒廃した耕作放棄農地にも適用されるのか。また、このような農地について、この条例に基づき措置命令や町による除草等を行い代金を請求した事例はあるのか。

(3) 長年荒廃した状態を放置しておくと所有者の方が亡くなられ、相続人の確定が難しくなるばかりか、相続人全員が相続放棄する場合もある。現に私の住んでいる近くにもその例があり、国に帰属というものの財務省は簡単に引き受けてくれないようです。

あと10年もすれば、今営農中の団塊の世代も体力的にできなくなり、耕作放棄農地が一気に増えそうに思いますが、何か対策をお考えでしょうか。

 質問事項
 質問事項
 質問要旨

 14番
 岡本第

### 1 人材育成につい て

日本における精神疾患患者は、平成14年の258万人から、平成29年には400万人を超えるなど中長期で増加傾向にあります。また、仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合は平成30年では、58.0%と、職場の半分以上の方が悩みを抱えていることがわかります。

更に、令和2年からのコロナ禍によって、メンタル不調を訴える 人は増加していると予想されます。また、メンタルヘルスカウンセ ラーによるとコロナ禍により、相談者からの相談内容にも変化が現 れていると言われています。

新型コロナウイルスの影響でリモートなど、働き方の様態が変化している一方で人と人のつながりが希薄になってきていることや本町においてもメンタル不調が増加しているのではないかと心配しています。

役場の業務は多くが対面での業務であるが、コロナ対策を講じな がら幸い業務に支障がでるような感染者が発生している状況ではな いと感じます。

それは、職員間で、できる限り接触を避け、コミュニケーション も必要最小限になっているのではないかと思っています。

職場内クラスターを発生させないために必要なことであることは 十分理解する中で、このような状況が今後どのような影響が出てく るのか予測はできませんが、人と人のつながりが希薄になることで、 管理職からの指示や職員からの報告など十分に組織として意思疎通 がなされているか危惧しています。

令和2年からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、いま働き方の転換期を迎えていると思います。組織全体の働き方や、働くことの価値観が大きく変わるなか、これまで当たり前だと思っていたことが揺らぎ、状況にあわせて臨機応変に対応し、新しい取り組みを実践していかなければならないと考えます。そういったことからも、今やるべき人材育成が重要であると思われます。

そこで以下の点についてお伺いします。

- ① 次期総合計画策定で人材育成も目的の一つとされているが具体的にはどのようにされているか伺います。
- ② 職員の早期退職が多く発生していると聞くがその状況をどのようにとらえているか伺います。
- ③ 職員のやる気、チャレンジ精神を引き出す方策があるのか伺

います。

#### 2 3×3バスケッ トボール場の整備 について

3人制バスケットボールは、体育館などの施設がなくてもできるため、手軽に楽しまれてきています。アメリカでは屋外にバスケットゴールが設置されていることが多く、街中でプレーすることを「ストリートボール」とも呼んでいます。何人か集まればプレーできるので、3人制の「3on3 (スリー・オン・スリー)」や、1対1の「1on1 (ワン・オン・ワン)」が行われることもあります。ストリートボールは、概ねバスケットボールのルールに沿ってプレーされます。ただし、共通のルールがなく世界各地で自由に楽しまれてきたのですが、2007年にFIBA (国際バスケットボール連盟)が世界共通のルールを統一し、正式競技種目としました。それが、「3×3 (スリーエックススリー)」です。

3×3は、昨夏の東京2020オリンピックで初の正式種目となり、5人制を凌駕するスピーディーでフィジカルなゲーム展開は見る者を虜にしました。日本代表は男女ともに決勝トーナメントの準々決勝で敗退となりましたが、実力的な面では十分にメダルを狙える位置にありました。

日本では、1990年代に「スラムダンク」の漫画が大ヒットし、若者を中心に30n3やバスケットボールが流行し、2014年には世界に先駆けて $3\times30$ プロリーグ「 $3\times3$ . EXE PREM IER (スリーエックススリー ドット エグゼ プレミア)」が発足しています。これは5人制の「Bリーグ(プロバスケットボールリーグ)」発足よりも2年も早いそうです。

近隣では、スケートボードができる場所やフットサルのコートまた、温水プールなどがありますが、本町には、特色あるスポーツ施設が少ないと感じています。

屋外で、バスケットボールコートの約半分の面積でゴールが1つですむなど、誰もが手軽に楽しめ、健康増進や世代間交流、さらにはオリンピック選手やプロ選手の誕生などが期待でき、シティプロモーションにもつながると考えますが、そういったスポーツ施設を整備する考えがないかを伺います。